

小規模事業者持続化補助金 個別相談会(予約制)

国の小規模事業者持続化補助金一般型について、本年度最後の公募が2月にあります。

補助金制度の概要を聞きたい、申請書(事業計画書)の内容をブラッシュアップしたいなど、標記補助金制度に関するご相談をお受けいたしますので、当補助金を検討されている方は、ぜひお申込みください。

また、補助金採択後の報告書類作成等のフォローアップ、固定資産税の減免申請(事業者の保有する「建物」や「設備」が対象・申請令和3年2月1日迄に申告が必要)や、GOTOトラベル・GOTOEATの申請方法など、その他支援策に関する相談も可能です。

■補助金制度概要

○小規模事業者持続化補助金 一般型 (国)

- ・対象者 小規模事業者の方
小規模事業者とは、常時使用する従業員の数が下記の事業者
1. 製造業・建設業 他 20人以下
2. 卸売業・小売業 5人以下
3. サービス業(宿泊・娯楽業除く) 5人以下
4. サービス業のうち宿泊・娯楽業 20人以下
※対象外の方 中小企業等協同組合、医療法人、宗教法人、任意団体など
- ・内容 経営計画を策定し、集客や販路開拓等の費用(広告宣伝関連、HP、店舗改装など)を支援。
また、採択者は、感染症対策費に活用できる事業再開枠が別枠で利用できます。
- ・補助上限 50万円(補助率2/3) ※事業再開枠 別枠上限50万円(補助率10/10)
- ・締切 令和3年2月5日(金)消印有効

■個別相談会 開催概要

- ・開催日 小田原：令和3年1月6日(水)、1月12日(火)、19日(火)
箱根：令和3年1月13日(水)
- ・相談時間 9時～、10時半～、13時～、14時半～、16時～
1社1時間20分【完全予約制になります】
- ・会場 小田原：小田原箱根商工会議所 2Fよろず支援拠点(小田原市城内1-21)
箱根：小田原箱根商工会議所 箱根支部(箱根町湯本211-1 グランドマンション1F)
- ・相談料 無料 ・相談員 神奈川県よろず支援拠点 相談員
- ・主催 小田原箱根商工会議所 後援：さがみ信用金庫
- ・お申込 お電話にてお申込下さい。電話：0465-23-1811
小田原箱根商工会議所 中小企業相談部